

特別支援学校の教員の教育的ニーズ

齋藤 菜那*・江原 寛昭**

Educational Needs for Teachers at Schools for Special Needs Education

Nana SAITO・Hiroaki EHARA

キーワード：特別支援教育、特別支援学校、教育的ニーズ、障害児、アンケート調査

1. 目的

2007年4月、「特別支援教育」が学校教育法に位置づけられ、障害の程度等に応じ特別の場で指導を行う「特殊教育」から障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行う「特別支援教育」への転換を図るとされた¹⁾。『今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）』²⁾においては、「障害の重複化や多様化を踏まえ、障害種にとらわれない学校設置を制度上可能にするとともに、地域において小・中学校等に対する教育上の支援（教員、保護者に対する相談支援など）をこれまで以上に重視し、地域の特別支援教育のセンター的役割を担う学校として「特別支援学校（仮称）」の制度に改めることについて、法律改正を含めた具体的な検討が必要」であるとされており、特別支援学校が教育現場において果たす役割は、今後ますます大きく重要になってくるであろう。

また『特別支援教育の推進について（通知）』³⁾で、「特別支援教育の推進のためには、教員の特別支援教育に関する専門性の向上が不可欠である。したがって、各学校は、校内での研修を実施したり、教員を校外での研修に参加させたりすることにより専門性の向上に努めること」と示されているように、センター的役割の充実に加え、教員の専門性の向上が必要であるとされている。

さらに、同通知では「特別支援学校は、特別支援学校教員の特別支援学校教諭免許状保有状況の改善、研修の充実に努めること」⁴⁾とも示されている。特別支援学校教諭の免許状の保有状況についての文部科学省のデータ⁵⁾によると、特別支援学校の教員のうち、該当する免許保有者は全体の7割となっている。また、新規採用者においては6割となっている。全国の教育大学では、大学院に加え、特別支援教育専攻科が設置されているところもあり、短期間で専修免許の取得が可能である。その背景には、特別支援学校教員が、早急に専門性を身につけることが求められている、と考えられる。

本研究では、①特別支援学校の教員の現場における課題 ②それぞれの課題に対するニーズ、③研修講座におけるニーズ、の主に3つの項目について現職の先生方へのアンケート調査を行い、特別支援学校教員の専門性について考察した。

2. 研究方法

2.1. 対象

滋賀県内の特別支援学校のうち、本研究に協力頂けた学校の全ての現職教員（常勤、非常勤、臨時等を含む）を対象とした。

2.2. 方法

調査用紙によるアンケート調査を行った。無記名で実施した。記入を終えたアンケート用紙は、専用の封筒に入れ、密封の上、学校ごとにまとめて大学宛返送を依頼した。

* 滋賀県立北大津養護学校

** 滋賀大学教育学部

2.3. 調査期間

2012年11月1日～2012年12月27日

2.4. アンケート内容の概要

調査内容の概要は以下の通りである。

- I：回答者の属性
- II：現場における課題および解決方法（自由記述）
 - II-1. 生徒指導面
 - II-2. 社会制度面
 - II-3. その他
 - II-4. 現場におけるニーズ
- III：研修におけるニーズ
 - 過去1年間での研修回数と研修内容および今後望まれる研修内容
- IV：特別支援教育全般について（自由記述）

3. 結 果

滋賀県内の特別支援学校（養護学校）15校中7校（対象教員494名）から145枚のアンケート用紙を回収した。回収率は29.4%であった。

3.1. 回答者の属性

3.1.1. 性別

回答した教員は、男性49人（33.8%）、女性93人（64.1%）、無回答3人（2.1%）と、女性の方が多かった。また、回答した教員の男女比は、滋賀県内の特別支援学校教員の男女比（40%：60%）よりも女性の比率が高いもののその差は4%であった。

3.1.2. 年齢

教員の年齢層は、50代36人（24.8%）、40代36人（24.8%）、30代34人（23.4%）、20代29人（20.0%）、60代2人（1.4%）、無回答8人（5.5%）であった。

3.1.3. 専攻

教員145人の出身大学の専攻で最も多かったのは教育学57人（39.3%）であった。続いて、社会系（社会学、社会福祉学等）22人（15.2%）、文学18人（12.4%）、体育学12人（8.3%）、その他29人（20.0%）、無回答7人（4.8%）であった。その他で挙げた専攻は、国際文化学、総合科学、家政学、水産学などであった。

3.1.4. 所持免許

(1) 特別支援学校教員免許所持状況では、一種

78人（53.8%）、二種25人（17.2%）、専修14人（9.7%）を合わせ約8割の教員が免許を所持していた。免許なしは28人（19.3%）であった。

(2) 小学校教員免許は、67人が所持していると回答した。

(3) 回答した教員96人の所持している中学校教員免許の教科は、社会40人（41.7%）、保健体育17人（17.7%）、国語12人（12.5%）、英語8人（8.3%）、音楽5人（5.2%）、家庭5人（5.2%）、数学4人（4.2%）、理科3人（3.1%）、美術2人（2.1%）であった。同様に回答した教員90人の所持している高等学校教員免許の教科は、社会39人（43.3%）、保健体育17人（18.9%）、国語10人（11.1%）、英語7人（7.8%）、音楽4人（4.4%）、家庭3人（3.3%）、理科3人（3.3%）、数学2人（2.2%）、美術2人（2.2%）、その他3人（3.3%）となった。

3.1.5. 雇用形態

回答した教員137人の雇用形態で最も多かったのは「教諭」116人であり、84.7%を占めた。「講師」は17人（12.4%）、その他4人（2.9%）であった。

3.1.6. 所 属

回答した教員102人の所属（学年）の中で、最も多かったのは小学部41人（40.2%）、以下高等部30人（29.4%）、中学部11人（10.8%）、その他10人（9.8%）であった。

一方、回答した教員132人の所属（障害種別）の中で、最も多かったのは知的障害部門76人（57.6%）であった。滋賀県では知肢併設校の設置があるため、知肢の重複（グラフでは併と表記）の所属も32人（24.2%）と多くみられた。以下肢体障害17人（12.9%）、盲6人（4.5%）、病弱1人（0.8%）、聾0人（0.0%）となった。

3.1.7. 経験年数

回答した教員130人の特別支援学校での教員経験年数は、10年未満が48人（36.9%）と最も多く、続いて、20年以上39人（30.0%）、10-20年未満23人（17.7%）、30年以上20人（15.4%）であった。

3.2. 課題とニーズについて

3.2.1. 課題について

(1) 生徒指導における課題（図1）

図1に示す通り、教員、教室不足を指摘する声が多かった。さらに高等部生徒指導、家庭の問題および保護者との連携を指摘する意見が続いた。

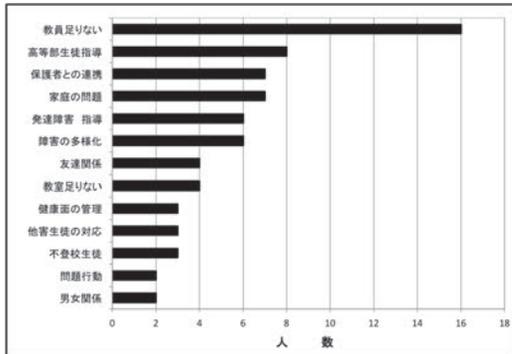


図1 生徒指導における課題

以下は少数意見である。 ・他校生徒とのトラブル ・性教育 ・通学指導 ・抽象的なことを理解させる ・強度行動障害児指導 ・マナーの指導 ・自己肯定感の低下 ・教員によって指導方法が異なること ・キャリア教育
(2) 社会制度における課題 (図2)

社会制度における課題として最も多く挙げたのは「進路不足」であった。他には、「学校の大規模化」および「施設不足」という学校の設備面における課題であった。さらに、「予算不足」という意見も比較的多くみられた。また、行政関連の意見やスクールバスに関する意見も挙げた。

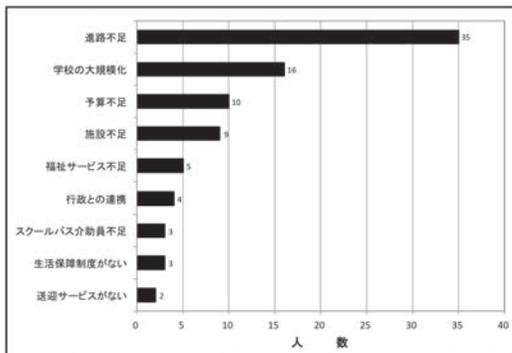


図2 社会制度における課題

その他、少数意見は次の通りである。 ・支援学級と支援学校を分ける ・正規教員の採用の不足 ・児童生徒が長期休暇を過ごす場が

ない ・講師の労働条件 ・居住施設との連携 ・地域との連携の問題 ・高等養護学校の不足 ・相談事業の不足 ・保護者の負担の増加
(3) その他の課題

回答として多かったものを以下の3つの領域に分けて示すが、人員（ソフト）面および施設設備（ハード面）での貧弱さを指摘する意見が目についた。

【人員（ソフト）面】 児童生徒増加、不安定な学校事情、他教員との関係、教員間のストレス、専門性の低下、現場の多忙化、腰痛の問題、教員の休憩時間が少ないこと

【施設設備（ハード面）】 寄宿舎の活用、施設不足、施設の老朽化

【その他】 家庭での教育力、余暇支援、医療的ケア、看護師不足、看護師が不遇である

以下は少数意見を以下である。 ・発達障害生徒の増加 ・弱視児、担当者の支援 ・学校内組織の未熟さ ・膨大な作業量 ・家庭の経済力 ・新設校を立てずに増築で済ますこと ・教科指導 ・分教室の設備 ・保護者の発達障害

3.2.2. 解決方法について

(1) 生徒指導における課題の解決方法 (図3)

生徒指導における課題の解決方法として、最も多かったのは「教員を増やす」であった。定数法による人材配置を求める意見も見られた。また、「教員の話し合い」や「教員の連携」といった教員間でのやり取りが大切であるという意見も多く出た。その他にも、保護者や他機関との連携が課題の解決に必要なとする意見が続いた。

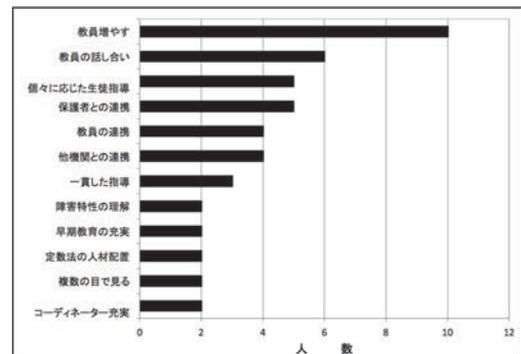


図3 生徒指導における課題の解決方法

その他、少数意見を以下紹介する。 ・他校の実践から学ぶ ・高校に支援学級を設置する ・カウンセラーを配置する ・コミュニケーション指導の充実 ・正規採用を増加する ・企業就労の現状を知る

(2) 社会制度における課題の解決方法 (図4)

社会制度における課題の解決方法では「予算の増額」が最も多く、その次が「情報発信」であった。保護者や教員から要望を出していくべきであるという意見も見られた。また、「新設」や「設置基準を設ける」といった施設設備面の充実を求める意見が多かった。さらに、地域や保護者の理解や、行政・公的機関との連携も重要であるという意見も挙がった。

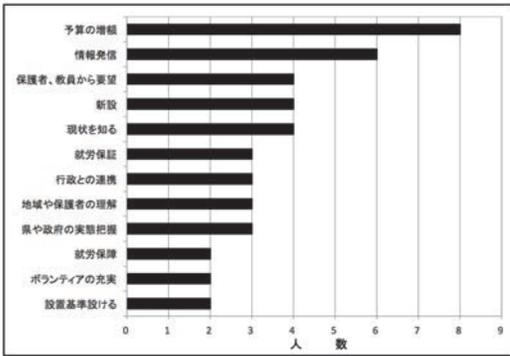


図4 社会制度における課題の解決方法

少数意見は次の通りであった。 ・講師の雇用制度を検討する ・障害者雇用率を守る ・地域や保護者の理解 ・インクルーシブ教育の啓蒙 ・申請しなくてもサービスが受けられるようにする ・スポーツクラブを充実させる ・DV対策と一時的保護をしっかりとさせる

(3) その他の課題

回答として多かったものを、以下に示す。

【人員 (ソフト) 面】 教員を増やす、教員で話し合う、休憩時間の確保

【施設設備 (ハード) 面】 増築、新設校の設置、他機関との連携

【その他】 問題を社会化する、情報発信、早期教育の充実

その他、少数意見は以下の通り。 ・実情の把握とアクション ・やる気のある学生の確保 ・現場実践の研修 ・出張旅費の増加 ・県か

らの業務を精選する ・教員の意識改革

また今回、同じ回答が異なるカテゴリーにまたがって見られた。主な回答を以下に示す。 ・教員足りない (生徒指導における課題、社会制度における課題、その他) ・学校の大規模化 (生徒指導における課題、社会制度における課題、その他) ・教室足りない (生徒指導における課題、その他) ・施設不足 (社会制度における課題、その他)

3.2.3. ニーズについて (図5)

回答した教員のニーズとして圧倒的に多かったのは「教員を増やす」ことで、次に「教員のゆとり」が続いた。また、「専門性の向上」、「教師の力量」、「教員の連携」等の、人員 (ソフト) 面のニーズと、「環境の改善」「規模の適正化」等の施設設備 (ハード) 面のニーズの両方が挙げられた。

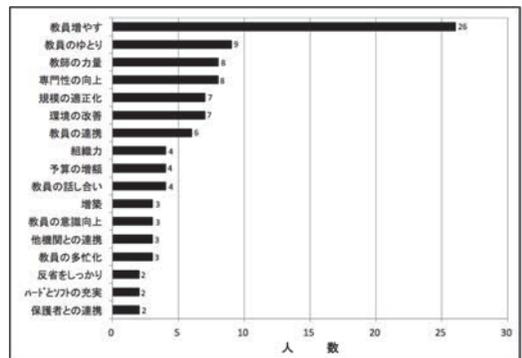


図5 現場における教員のニーズ

その他、少数意見を以下に示す。 ・新しいアイデア ・研修への参加 ・教材、教具の充実 ・教員の男女比均等化

以上の意見の他にも、ここ30年でよくなってきているという意見も見られた。

3.3. 研修について

3.3.1. 過去1年間の研修参加回数 (図6)

回答者の4割以上が、1年間のうちに6回以上研修に参加していた。さらに、4~5回参加していると回答した教員を合わせると過半数を超え、県内の教員の研修講座への意欲的な参加が見られた。

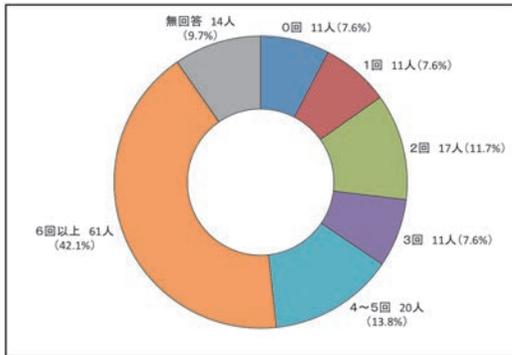


図6 過去1年間に参加した研修の回数

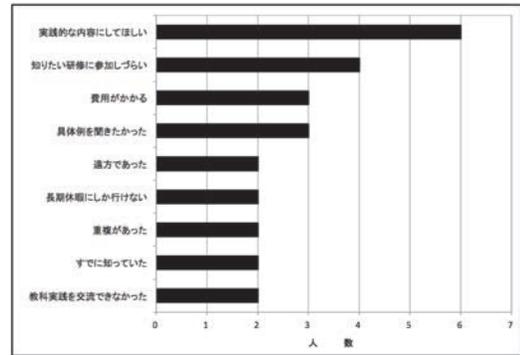


図8 研修の中で改善すべき点

3.3.2. 研修に対する感想 (図7)

参加した研修に対して回答者が良いと思った点を図7に示す。

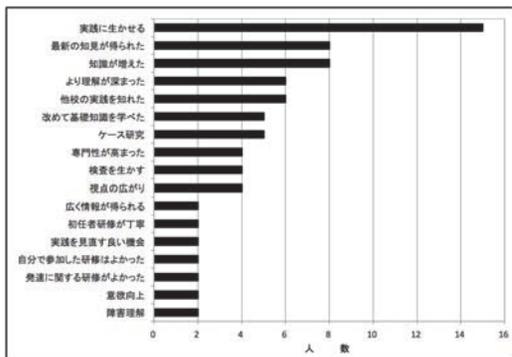


図7 研修の中で良いと思った点

研修の中で良いと思った点で最も多かったのは、「実践に生かせる」であった。研修で、現場ですぐに使える内容を学んでいる教員が多いことが分かった。また、「最新の知見が得られる」、「知識が増えた」、「改めて基礎知識を学べた」という意見もあり、研修の参加によって専門知識を得る教員も多いことが判る。

参加した研修に対して、回答者が改善すべき点と思った点を図8に示す。図7の結果と反して、「実践的な内容にしてほしい」が最も多かった。この他にも、研修内容に関して内容の重複があること、具体例を必要としている教員もいた。また、「知りたい研修に参加しづらい」、「費用がかかる」、「長期休暇にしか行けない」、「遠方であった」など、研修参加への意欲はあるがそれが難しいという指摘もあった。

その他、少数意見を以下に示す。

〈良かった点〉 ・ベテラン先生の成功失敗談が聞けた ・作業所の人の話が聞けた ・絵本の研修が面白かった ・現場のニーズに合った研修であった ・グループ協議が面白かった ・少人数であった ・進路について学べた ・悩みが解決した ・自立活動の技法が学べた

〈改善すべき点〉 ・かたい話であった ・討論が少なかった ・初任研は回数が多いので大変 ・現場の先生が講師になってほしい ・理論と実践を組み合わせるべき

3.3.3. 研修について

(1) 回答者が参加した研修の内容 (A) および今後参加したいと思う研修の内容 (B) を項目ごとに図9～図16に示した。図9に示すように、[1]「盲・聾・特別支援学校での教育を課題とした研修講座」では、「特別支援学校での教育を課題とした研修講座」への参加が圧倒的に多く、続いて「新任担当者を対象とした研修講座」となった。今後最も参加したいのは、「特別支援学校での教育を課題とした研修講座」であった。

[2] 特別支援学級を課題とした研修講座 (図10) では、「知的障害特別支援学級での教育を課題とした研修講座」への参加が多かった。今後最も参加したい研修は、「情緒障害学級での教育を課題とした研修講座」であった。また、「知的障害特別支援学級での教育を課題とした研修講座」への参加希望教員数は、「情緒障害学級での教育を課題とした研修講座」への参加希望者数とほぼ同じであった。

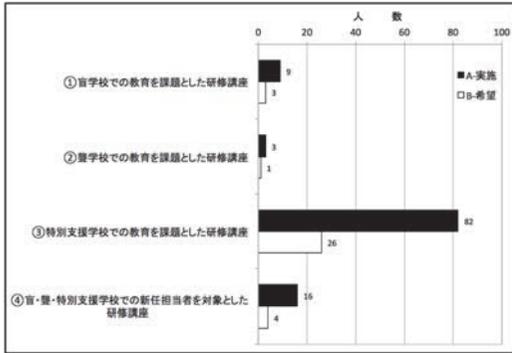


図9 [1] 盲・聾・特別支援学校での教育を課題とした研修講座

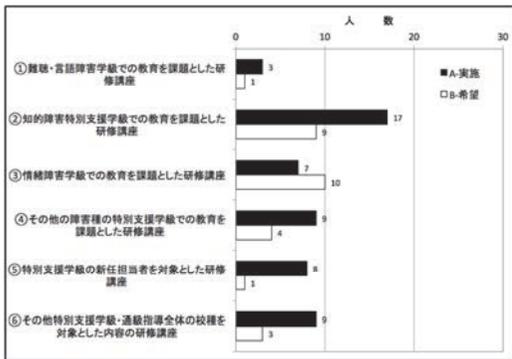


図10 [2] 特別支援学級を課題とした研修講座

[3] 障害を課題とした研修講座(図11)では、「知的障害を課題とした研修講座」への参加が最多で、今後最も参加したいと思う研修も、同じく「知的障害を課題とした研修講座」であった。

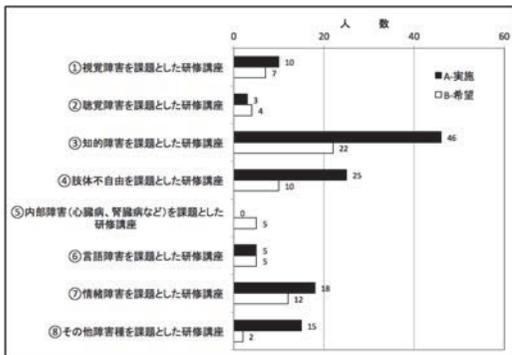


図11 [3] 障害を課題とした研修講座

[4] 教育課題を取り上げた研修講座(図12)では、参加も希望も「自閉症を課題とした研修講座」が多かった。

講座」が多く、その次は「医療ケアを課題とした研修講座」であった。

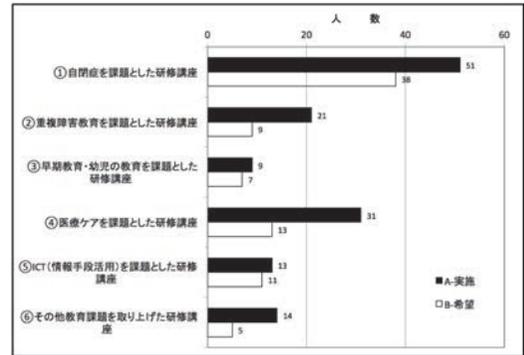


図12 [4] 教育課題を取り上げた研修講座

[5] 特別支援教育推進の課題を取り上げた研修講座(図13)においては、参加も希望も「軽度発達障害を課題とした研修講座」に関心が高かった。

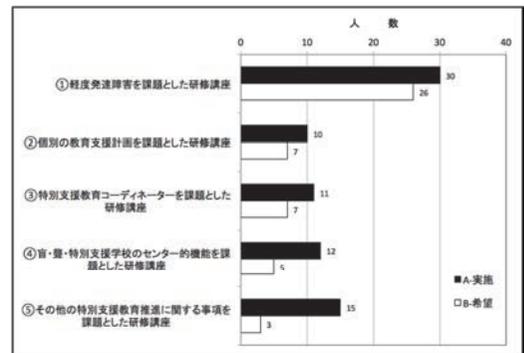


図13 [5] 特別支援教育推進の課題を取り上げた研修講座

[6] 教育技法・教材開発等を課題とした研修講座(図14)においては、参加では「自立活動及び個別の指導計画を課題として取り上げた研修講座」および「心理検査を課題として取り上げた研修講座」が多かった。今後参加したいと思う研修では、「心理検査を課題とした研修講座」および「教材開発を課題として取り上げた研修講座」が多かった。

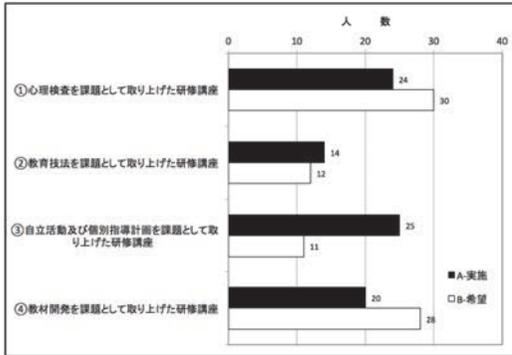


図 14 [6] 教育技法・教材開発等を課題とした研修講座

図 15 に示すように、[7] の「教育相談・就学指導・進路指導を課題とした研修講座」および [8] の「学校経営・教育課題を課題とした研修講座」は、どちらも実施されていることが分かった。参加希望では、「教育相談・就学指導・進路指導を課題とした研修講座」へ参加したいという教員が多かった (図 15)。

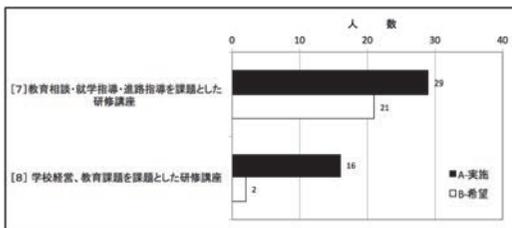


図 15 [7] 教育相談・就学指導・進路指導を課題とした研修講座および [8] 学校経営・教育課題を課題とした研修講座

以上の [1] (図 9) から [8] (図 15) 以外の [9] その他で挙げた実施済み研修は以下の通りである。・薬物乱用防止 ・正常運動発達講座 ・近接の学校園で交流教育向上をかねた研修 ・各教科の指導について (算数、音楽) ・防災に関する研修 ・人権教育教職員実践サポート講座 ・生徒指導 ・摂食指導 ・障害者スポーツ、体育に関するもの ・幼児教育 ・特別支援学校教育課程 ・五感を通した指導法 ・性教育 ・心理リハビリテーションを実習する研修 ・教育課程づくり ・情報セキュリティ ・10 年者研修 (認定講習、教員免許更新) ・ケース検討会 ・うた・リズムあそびの研修 ・英語の教育に関する研究会 ・虐待防止 ・発達保障

同様に [9] その他で挙がっていた研修希望を

以下に示す。・保体に関すること ・訪問教育 ・担任した子に関わること ・発達検査の内容の理解、分析基準 ・各発達段階における課題とその教育的手立てについて ・障害者スポーツ ・教育実践に生かせる内容、ワークショップ ・青年・成人期の発達等 ・性教育を最重要としたもの ・発達保障 ・授業論一般についての研修 (これが現場にはない) ・発達についての様々な視点からのケース検討会 ・他の学校の実践を見に行きたい

3.3.4. 大学院・専攻科等の派遣

回答者の大学院・専攻科派遣の希望について、結果を図 16 に示す。回答者のうち、8 割以上が大学院・専攻科への派遣を希望しないと回答した。希望しない、を選択した回答者の中には、既に派遣されたという回答 (1 名) もあった。

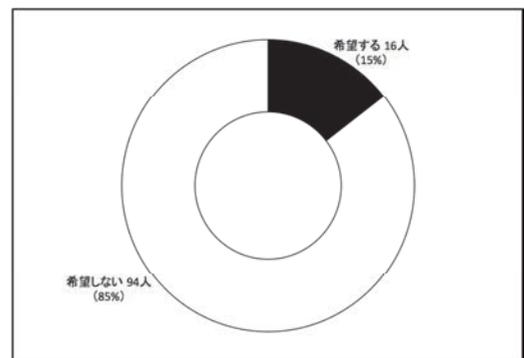


図 16 大学院・専攻科派遣の希望

3.4. 特別支援教育全般について

今回のアンケートでは、特別支援教育に対する現場の声を聞くうえで、自由記述での回答欄を設けた。

以下、【人員 (ソフト) について】、【施設設備 (ハード) について】、【生徒指導について】、【社会制度について】、【特別支援教育について】、【その他】の 6 つの項目に分け、代表的な回答を紹介する。

3.4.1. 人員 (ソフト) について

・教員不足、休憩時間の確保が十分にされていない。

・休憩時間がないこと、腰痛のこと、教材準備など周りからでは分かりづらいニーズがある。

・理想と現実がかけ離れている。理念に近づくために、校内の努力を継続しつつ、人や物、金、場所、制度の不十分さを解決するべき。

・人員不足（限られた指導体制の中で本来1対1対応が望ましい重度のクラスでも十分な教員数が確保できない）。

・「授業改善」がどの校種も必要である。

・人手不足。専門性を高めることも大切。

・特別支援学校にミドルリーダーとなる世代の教員が不足しているため、若手教員の育成が必要。

・大規模化はかなり深刻な問題。教師の頭数が多すぎて（子供への指導としては全然足りないが）子供の育ち、実践について『みんなで共有』することがとても難しい。

・教員の質の向上。

・昔は教員にもゆとりがあり、お互いを知り、実践を語ることができたが、障害に関わる保護者のニーズや、保護者の置かれている立場や障害の多様性、卒業後のこと（出口の問題）、会議時間の長いこと、行事に追われる現実等々で悩みも多く、ゆとりがなくなっている。

教員の不足によって、現場での充実した支援や教育が難しくなっているという意見が多くみられた。また、教員の時間的・精神的なゆとりも重要であるとの声が多かった。

3.4.2. 施設設備（ハード）について

・教室の少なさと老朽化が心配。指導者が少ない。特別教室を教室にしている現状。

・特別支援学校の生徒増大⇒特別支援学校増設を。

・教室、教員、給食が足りない等、現場の環境が整っていない。

・とにかく教員数が足りない。設備がない。医療の進歩に現場が追い付いていない。

・特別支援学校の児童制度増、教室不足（音楽や図工室など特別支援教室がたくさんつぶされホームルーム教室に）。

・大規模化を解消することが必要、新設する、設置基準をつくる。

・教員数が足りない、特別教室が足りない、1つの学校で児童生徒数が多すぎる、スクールバスが足りない、乗車時間が長すぎる。どの障害児学校にも寄宿舎が必要。

児童生徒の急増や学校の大規模化による施設設備等の不足という意見が最も多く、中でも教室の不足が深刻であるという声が多かった。

3.4.3. 生徒指導について

・ボーダー（境界線）と呼ばれる子たちへの支援が薄い。その結果、養護学校がふくれあがる。さらに、反社会的行動にもつながるので、一般の小中学校が苦勞する。

・個別の支援計画のとらえ方。

・学校を卒業後の進路をどうしてゆくか。作業所も満杯になってきて、どう子供たちに進路を保障していくのか。

生徒指導面においては、支援計画等、子どもの育ちに関わること、進路面の保障などが難しいという声があった。

3.4.4. 社会制度について

・出張旅費がないためにニーズがあっても出張しにくい。教育相談への県からの加配時間が少ないので、早期教育が必要な弱視児への支援が不十分。

・軽度発達障害への早期教育で改善されるケースが多い 支援学校の幼稚部と、地域の早期教育を個別指導できる機関があれば。

・特別支援教育制度が整いつつある中で、社会制度の整備が全く遅れている。早急な社会制度の整備を期待。

・教育がサービス業になっている。世の中の『要望』主体社会にすべてがサービス化している。

・子供の数は減ってきているのに、なぜ特別な支援が必要な子供が増え続けているのかを考えるべき（特別支援学校、学級、普通学級に在籍する支援の必要な児童生徒を含め）。

・支援学校免許を持っていない教員が増えてきているのは望ましくない。

・非常勤や臨時職員が大変多い。継続的にしっかり子供たちと向き合うためには、正規職員がしっかり配置されていることが大切である。

・特別支援教育が学校（小中高大）と個別指導計画等によりつながっていても最終の出口が保障されていないのが問題。一人ひとりのニーズに応じた就職ができることが望まれる。

・特別支援教育の導入により、養護学校現場の多忙が激化している。財政面、人材配慮がない中では、現場の努力のみで対応することにな

る。ニーズは多くあり、応えなければならないが、それだけの整備がされていない。導入されて6年、見直しがされ、根本的に改善されることを強く望む。

・小中高との連携が取れていない。社会の中でどう教育をとらえて、学校種を選択していくか。社会の仕組みの中で教育方法、内容を考えていくのが大切。

社会制度については、支援・教育の機関のこと、小中学校（特別支援学級、通級教室等）との連携、雇用のこと、多忙化のことなど多くの意見が見られた。

3.4.5. 特別支援教育について

・「特別支援教育」は「特別」なものであるという意識がまだまだ高いように思われるが、どの現場（小学校、中学校…社会でも）においても、大切になることである、という意識を社会的に高められればと思う。

・障害を持った生徒にとって、普通学級にすることが（サポートが充分でほかの生徒も大事にしてくれたとしても）どれほど孤独であるかわかってやってほしい。必要なのは仲間。

・特別支援教育に名称としては変わったが、指導という観点での子供への対応はあまり変わっていない。問題と感ずる行動に対して、指導という感覚だけでは子供の将来に向けてよりよい力を伸ばすという視点が足りないと感じる。

・特別支援教育を考えるには、教育一般から考えねばならない。特別支援教育の研修だけではいけない。

特別支援教育に対する専門性、社会的なとらえ方、教育としての在り方など、現場の教員ならではの意見が見られた。

3.4.6. その他

・教員数が非常に少なく、子供たちによりよい指導ができていないか心配。どの学校も子供たちが増加傾向にあり、学校もスクールバスもいっぱいいっぱいである。

・大学で学んだことが現場ではなかなか活かされていない。もっと専門的な内容が学べるとありがたい。

・ハンディを持った子供たち、どの子もみんな宝。障害児への虐待や差別がある世の中、保護者や地域との連携も必要。

4. 考 察

特別支援学校の教員のニーズ、課題および研修に関しては、多くの研究がなされてきた。下無数には、小中学校の教員の特別支援教育に対する意識・ニーズを調査し、今後の特別支援教育の展開における課題を検討した⁶⁾。玉村ら⁷⁾は、特別支援学校課程認定講習に参加した教員を対象に、特別支援学校教員における現職教員の免許習得及び研修に関するニーズの調査を行った。一方、教員を対象とした研修に関して、徳永ら⁸⁾、立花ら⁹⁾、砂田ら¹⁰⁾は、それぞれ、特別支援学校を対象に教員研修実施状況および研修ニーズ等に関する調査報告を行った。今回は、以上の研究を踏まえ、滋賀県内の特別支援学校に在籍する教員を対象に、教員のニーズに関する研究を行った。

4.1. 回答者の属性

(1) 男女比：滋賀県および近隣府県の特別支援学校では、女性教員の割合が高い。平成23年度の統計では、滋賀県59.5%、京都府57.4%、京都市56.4%、奈良県60.0%と、女性が過半数を占めていた。

(2) 年齢構成：回答した教員の年齢構成は、50代が最も多く、続いて40代が多かった。平成20年度の滋賀県の統計では、小中高と特別支援学校教員数の合計は、50代前半の割合が高かった。特別支援学校に限れば、男50-54歳、女35-39歳の割合が高かった¹¹⁾。平成22年度の京都府の統計では、男女とも50代の割合が非常に高い¹²⁾。文部科学省の統計では、全国の小中高と特別支援学校教員数の合計は、40代から50代前半の割合が高かった¹³⁾。

(3) 経験年数：回答した教員の特別支援学校での教員経験年数は、10年未満が37%と最も多く、続いて、20年以上が30%であった。これは、滋賀県の教員の年齢構成を反映しない結果であった¹⁴⁾。一方、立花らの研究⁹⁾では、10年未満が半数以上を占め、比較的若年の教員の回答率が高い結果となった。

4.2. ニーズ

今回の私達の調査結果を要約すると、生徒指導の課題としては、1) 教員不足および2) 施設・

設備不足の2点が特に多く挙げられた。また、1)に関連した意見では、教員間のストレス、多忙化、休憩時間の少なさ、腰痛など、教員の疲弊の訴えが目についた。続いて、3) 高等部生徒指導、4) 家庭の問題・保護者との連携の順となった。

教師という職業は業務関連ストレスの最も大きい職種の一つといわれ、近年の社会情勢や教育環境の変化により、教師のストレスは深刻さを増している^{15,15b)}。文部科学省の統計によれば、教員の精神疾患による休職者は、1995年と2006年を比較すると、約3倍に増加しており、全国公立学校教員に占める精神性疾患の割合は10年間で34%から63%と大幅に増加した^{15,16)}。このような背景から、精神衛生または労働衛生の観点から、多くの研究がなされてきた。特に特別支援教育に携わる教員のストレスに関して、大石は2004年、教員の労力や負担の増大を懸念した¹⁷⁾。その後、曾山・本間¹⁸⁾の研究でも同様の指摘がなされた。2007年4月の特別支援教育の本格的な実施以降の研究として、小谷ら¹⁹⁾は2008年、労働衛生の観点から教員のストレスの増大を報告した。今回の私たちの調査結果は、これらの報告と一致しており、看過できない問題であると考えられた。

教員および施設・設備の充実には、継続的な予算措置が必要となるため、一朝一夕には解決できない。教員・教室不足に悩む養護学校の現状は、新聞に繰り返し取り上げられているが、その1つを以下引用する²⁰⁾。

「県立の特別支援学校14校増築・転用悩む教室確保在籍者急増10年で1.8倍知的障害や身体障害のある児童・生徒が通う特別支援学校の在籍者が増えている。県立の14校はこの10年で1.8倍になり、県は来年度、学校や分教室を相次いで新設して対応する。ただ、在籍者数は5年後のピークまで増え続ける見込みで、教育環境を維持するための苦労が続く。」

一方、社会制度上の課題として最も多く挙げられたのは進路不足であり、全体の40%を占めた。発達障害者の就労の現状と問題点に関しては、少なくない数の論文が知られる。小川は、発達障害者の就労率は34割、非正規社員が就労者の7割弱、その7割が月収15万円未満で経

済的自立困難である者が多いこと、さらに職場で起きがちな問題点を述べた²¹⁾。杉山らは、自閉症患者では高機能群であっても、対人関係の困難さから安定的な就労の継続が困難であることを示した²²⁾。清水は、発達障害者の就労実態に関する先行研究を紹介した²³⁾。西井らは、高機能広汎性発達障害の就労を妨げる要因を検討し、二次障害が就労の妨げになっていることを示唆した²⁴⁾。

このような問題の解決方法を尋ねたところ、教員のニーズとして最も多かったのは「教員を増やす」で、次に「教員のゆとり」が続いた。また、「専門性の向上」、「教師の力量」、「教員の連携」等の人員（ソフト）面と、「環境の改善」や「規模の適正化」等の施設設備（ハード）面の両方が挙げられた。

川口らは2006年に公立幼稚園、小中学校の教員を対象に、特別支援教育の現状と課題についてアンケート調査を行った²⁵⁾。その中で、特殊学級担当教員に幼児児童生徒の支援が不十分な理由を尋ねた。指導対応に苦慮あるいは時間がないことを理由に挙げた教員が約8割と多数を占めた。また、校内の支援体制が整っていないことを挙げた教員が約3割いた。小中学校の通常学級および特別支援学級の担任に対しての特別支援教育に関する自由記述では、教員配置や環境整備、予算措置など、人的物的環境への措置がなく、今ある資源の有効活用だけでは対応に困難があるという意見が挙げられた²⁵⁾。

また、下無敷らは2005年、小中学校242校の教員の特別支援教育に対する意識・ニーズを調査し、今後の特別支援教育の展開における課題を検討した⁶⁾。その結果、特別支援教育に対する高い関心はあるが、漠然とした不安があり、職務内容や教職経験によって、特別支援教育に対する意識に差異がみられた⁶⁾。具体的には、若い教員ほど経験が少ない分、障害児教育についての不安を募らせ、学級内の気になる子どもを障害のある子として捉え、多く見積もる傾向が強いとした。特別支援教育推進のためには、教員の障害児教育の現場経験、機能する校内委員会の運営が必要であるが、多くの教員が日頃から慢性的な多忙感に苛まれており、校内委員会が機能していないと結論づけた⁶⁾。今回の調査

でも、同様に、「教員の話し合い」や「教員の連携」など、教員間でのやり取りを重視する意見が多く出た。

4.3. 研 修

(1) 過去に参加した研修：本項目の質問内容に関しては、先行研究が少なかった。教員を対象とした研修に関して、徳永ら⁸⁾は、独立行政法人国立特殊教育総合研究所における研修事業改善を目的に都道府県政令指定都市教育委員会及び大学附属盲・聾・養護学校を対象として、特別支援教育を推進する教員研修実施状況および研修ニーズ等に関する詳細な調査報告を行った。研修講座数としては5-9講座を実施する自治体が最も多く、実施期間は1-3日間で行う研修講座が8割を超えていた。研修内容としては、特別支援教育推進の課題を取り上げた研修講座、教育技法・教材開発等を課題とした研修講座、教育課題（自閉症、重複障害等）を取り上げた講座が多いことが判明した⁸⁾。また、約半数の都道府県で大学院等への派遣を行っていた⁸⁾。以下、徳永らの報告⁸⁾を軸に、私達の結果と比較検討する。

今回の調査で、研修に関しては、回答者の4割以上が、1年間のうちに6回以上研修に参加していた。さらに、4-5回参加していると回答した教員を合わせると過半数を超え、県内の教員の研修講座への意欲的な参加が見られた。玉村らの研究⁷⁾でも同様に、研修に対する意欲的な声が多数を占めた。また、認定講習の参加動機のアンケートも行ったところ、管理職に言われたという意見は全体のわずか1%であり、特別支援学校に勤めている・特別支援学級に勤めている・通常学級で障害や発達障害を持つ子どもを担当している、という現職教員や、免許の必要性を感じた・障害児教育の専門性を身につけたかった・障害児のことについて詳しく知りたかった、という教員が全体のほとんどを占める結果となり、自ら意欲的に研修に参加する教員が多いことが窺えた。

(2) 研修内容：[1] (図9)では、特別支援学校での教育を課題とした研修講座への参加が圧倒的に多かった。続いて、新任担当者を対象とした研修講座であった。徳永らの研究⁸⁾では、「新

任担当者を対象とした研修講座」が最も高い数値を示していた。このことから滋賀県では、特別支援学校での教育を課題とした研修講座の実施率が比較的高いと考えられた。

[2] (図10)では、知的障害特別支援学級での教育を課題とした研修講座への参加が多かった。徳永らの研究⁸⁾では、「特殊学級・通級指導の新任担当者を対象とした研修講座」の実施率が最も高かった。

[3] (図11)では、知的障害を課題とした研修講座への参加が多かった。図10、図11から、滋賀県が知的障害教育の研修講座に力点を置いているとも考えられる。一方、徳永ら⁸⁾によれば、「視覚障害教育を課題とした研修講座」、「聴覚障害教育を課題とした研修講座」、「病弱教育を課題とした研修講座」の実施率が同率で高かった。

[4] (図12)では、自閉症を課題とした研修講座が多く、続いて、医療ケアを課題とした研修講座が多かった。徳永らの研究結果⁸⁾では、「自閉症を課題とした研修講座」の実施率が最も高く、図12と類似した結果となった。しかし、「医療ケアを課題とした研修講座」は、あまり高い数値を示さなかった。

[5] (図13)では、軽度発達障害を課題とした研修講座が多かった。[3]における知的障害特別支援学級や、[4]における自閉症を課題とした研修講座も多いことから、全体として特別支援学級での教育をテーマとした研修講座が多いと考えられた。徳永らの研究⁸⁾では、「軽度発達障害を課題とした研修講座」と「特別支援教育コーディネーターを課題とした研修講座」の実施率も高かった。

[6] (図14)では、「自立活動及び個別の指導計画を課題として取り上げた研修講座」および「心理検査を課題として取り上げた研修講座」がほぼ同じであった。一方、先行研究⁸⁾では、「心理検査を課題として取り上げた研修講座」の実施率が最も高かった。

[7] (図15)の教育相談・就学指導・進路指導を課題とした研修講座および [8] (図15)の学校経営・教育課題を課題とした研修講座は、どちらも実施されていることが分かった。一方、徳永らの調査⁸⁾では、どちらの項目も、全体の

中であまり高い数値を示さなかった。

[9] その他では、22項目の研修が実施されていることが分かった。教育課程・教育方法、防災・情報などの指導方法、算数や英語、音楽などの教科指導が挙げられた。

全体では、研修の希望として最も多かったのは、[4] ①自閉症を課題とした研修講座（図12）で、続いて[6] ①心理検査を課題とした研修講座（図14）であった。

山中らは、教育職員免許法認定講習の受講者を対象に、特別支援学校教諭免許状の取得を希望する教員の免許制度に対する意識とニーズを調査した²⁶⁾。講習・研修において優先して学ばべき内容を尋ねたところ、「教育課程・指導法、教材や個別の指導計画に関する内容」が62.1%と最多で、以下「障害の生理・病理や障害の医療的な診断や治療の内容」が47.1%、「発達障害に関する内容」46.0%、「心理や発達の過程、アセスメントや心理検査に関する内容」44.8%となった。これは、本研究と概ね類似の傾向であった。また、玉村らは、奈良県教育委員会主催の特別支援学校課程認定講習に参加した教員125名を対象に、特別支援学校教員における現職教員の免許取得及び研修に関するニーズの調査を行った⁷⁾。この調査では特別支援学校教員免許に結びつく形で、特別支援教育への問題意識と学習要求が示された。しかし特別支援学校教員免許認定講習などの資格取得に結びつく研修の機会は多くないことが明らかとなった。またこの中で、特別支援教育専攻科については、知名度は比較的低いが「学んでみたい・学びたい」と考える受講生が調査人数の半数を超えたものの、「勤務を休まずに学べるのならば」、「希望したが選ばれなかった」あるいは「臨時講師の為休めず難しい」など、研修参加の制約面での問題が指摘された。

また、先の玉村らの研究⁷⁾では、現職教員プログラムへの研修ニーズとして、「特別支援教育コーディネーターに必要な力量形成」、「特別支援教育の基本的な原理や制度等」、「障害児者の福祉や医療」、「権利保障にかかわる国際動向」が多く、アンケートの選択肢の違いもあり、今回の調査結果とは一致しなかった。障害種別としては、知的障害、自閉症、PDD、LD、ADHD

に関する関心が高く、肢体不自由、情緒障害、言語障害がそれに続き、本研究と同様の結果であった。

(3) 研修で良かった点、改善すべき点：立花らは県立特別支援学校の教員を対象に特別支援学校における校内研修の実態把握、および校内研修支援の在り方の検討を行い、校内研修では、関心のある知識や技術の習得、明日のヒントおよび普段得にくい情報を求める教員が多いことを示した⁹⁾。今回の調査で、研修の良い点は「実践に生かせる」が最多であり、「最新の知見が得られる」、「知識が増えた」がそれに続き、立花らの調査結果と概ね同様であった。

改善すべき点は、「実践的な内容にしてほしい」が多く、良かった点を考えると当然の結果といえる。

(4) 現行の研修内容と希望する内容との比較：研修内容に関して、実施済みとこれから実施を希望する研修の比較における詳細な先行研究は、筆者らが検索した限りでは見当たらなかった。

(5) 派遣：玉村らの研究⁷⁾では、現職教員の特別専攻科への修学希望の調査を行った。最も多かったのは、「勤務を休んでまで学びたいとは思わないが、休まずに学べるなら学んでみたい」(35%)であった。また、「内容をよく知った上で考えたい」という意見も31%見られた。回答者の約6割が、機会があれば学びたいという意見であった。「今すぐにも学びたい」、「すぐにはないが将来学びたい」という声も14%あり、約8割の教員が学びたい・学んでみたいと考えているという結果が出た。これに対して、上でも述べたように、実際に大学院等への派遣を行っていたのは、約半数の都道府県に留まった⁸⁾。

4.4. 滋賀県と他府県との比較

本調査で得られた現場の教師の意見の中で多かったものの一つとして、「学校の大規模化による生徒数の増加による教室や教員の不足」が挙げられた。滋賀県の過去10年間の児童生徒数の推移データ²⁷⁾を以下（表1、図17）に示す。

表 1 滋賀県立特別支援学校の児童生徒数の推移

	知	視	聴	肢体	病弱	合計
平成 14(2002)	691	56	74	237	59	1117
平成 15(2003)	722	59	75	253	60	1169
平成 16(2004)	776	54	75	262	67	1234
平成 17(2005)	851	47	71	262	59	1290
平成 18(2006)	952	37	81	265	50	1385
平成 19(2007)	995	37	82	298	64	1476
平成 20(2008)	1074	38	77	326	51	1566
平成 21(2009)	1155	36	79	327	57	1654
平成 22(2010)	1284	34	93	330	58	1799
平成 23(2011)	1413	37	89	333	58	1930
平成 24(2012)	1515	34	83	329	61	2022

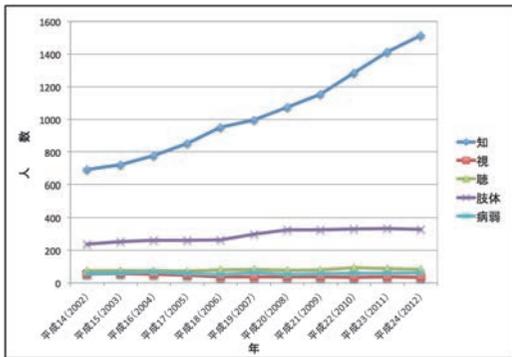


図 17 滋賀県立特別支援学校の児童生徒数の推移

表 1 および図 17 で示したように、滋賀県の特別支援学校の児童生徒数は、過去 10 年間で約 1.8 倍に増加している。特に知的障害の児童生徒の入学者数の増加が著しく、増加率は約 2.2 倍を示す。続いて肢体不自由児も、知的障害児ほどではないが、約 1.4 倍の増加をみた。

続いて滋賀県立特別支援学校における、知的障害部門での児童生徒の入学者の推移を図 18 に示す。

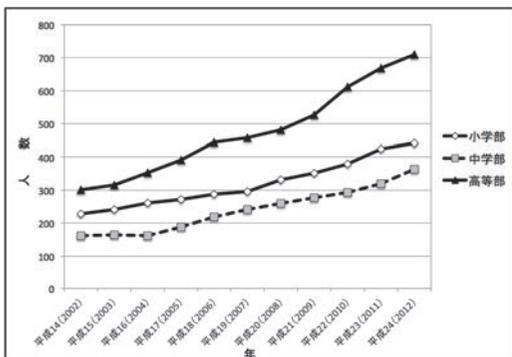


図 18 滋賀県立特別支援学校における知的障害部門での児童生徒の入学者の推移

過去 10 年間では、第 3 章のアンケートの回答にもあったように、高等部の児童生徒の増加率が最も高い(約 2.4 倍)。さらに小学部は約 1.9 倍、中学部は約 2.2 倍の増加率を示している。

ところで、文部科学省の全国調査統計(昭和 23 年度 - 平成 23 年度)によれば、特別支援学校数および在学者数は全国的に増加の一途を辿っているが、滋賀県は増加の割合が高いことが判る²⁸⁾。特に平成 5 年と平成 22 年を比較すると、小学校・小学部では 1.8 倍、中学校・中学部では 1.6 倍に増加と、近年の急増が目立つ²⁹⁾。

滋賀県教育委員会では、このような児童生徒の急増への対応策として、平成 24 年 10 月に「知肢併置特別支援学校における児童生徒増加への対応策について」³⁰⁾を公表している。それによると、児童生徒数の増加の要因として「障害のある幼児児童生徒や、その保護者において、より適切な指導や必要な支援を行う特別支援教育への理解が深まるとともに、一人ひとりの障害に応じたきめ細かな教育や専門的な進路指導の取組から、特別支援学校への評価と期待が高まり、入学者が増加したものと考えられる」としている。

他府県においても、児童生徒数の推移のデータは公式に発表されている。奈良県教育委員会³¹⁾は、以下の統計資料を公開している(平成 19 年以前は、盲・聾・養護学校のすべての入学者の合計で表す)。奈良県立特別支援学校の児童生徒数は、過去 9 年間で約 1.8 倍と、滋賀県と同様の増加率を示している(H16; 823 人、H24; 1512 人)。

兵庫県教育委員会の統計資料³²⁾による兵庫県立特別支援学校の児童生徒数(平成 19 年以前は、盲・聾・養護学校のすべての入学者の合計)は、過去 8 年間で約 1.4 倍と(H17; 3659 人、H24; 5009 人)、滋賀県ほどではないがやはり増加傾向であった。

京都府教育委員会の統計資料³³⁾による京都府立特別支援学校の児童生徒数(平成 19 年以前は、盲・聾・養護学校のすべての入学者の合計)は、過去 8 年間で約 1.2 倍の増加率で(図 19、H17; 1224 人、H24; 1457 人)、近畿圏の他府県と比較すると増加率は低い。

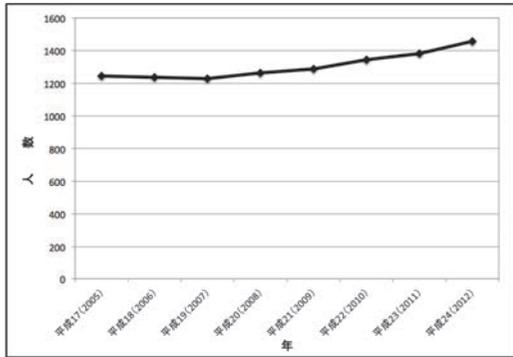


図 19 京都府立特別支援学校の児童生徒数の推移

この理由としては、多くの社会的要因が想定されるが、本稿では深くは立ち入らない事にする。

謝 辞

本論文の作成にあたり、終始適切な助言を賜り、また丁寧にご指導下さった江原寛昭教授に心より感謝申し上げます。ご多忙の中、本研究の趣旨を理解し快く協力して頂いた、滋賀県内の各養護学校の教員の皆様に心から感謝申し上げます。また、パームこどもクリニック 宇野正章先生、久郷悟先生、藤井茂樹先生および京都府総合教育センター特別支援教育部 銚山智子先生には、多くのご助言を賜りました。深く御礼申し上げます。

<文 献>

- 1) 文部科学省：『今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）のポイント』。http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/018/toushin/030301a.htm
- 2) 同上。
- 3) 文部科学省：『特別支援教育の推進について（通知）』3(6)。http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/07050101.htm
- 4) 同上 4 (3)
- 5) 文部科学省データ：『特別支援学校教諭等免許状の保有状況』。http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2012/07/23/1321673_6.pdf
- 6) 下無敷順一，池本喜代正。小中学校教員の特別支援教育に対する意識。宇都宮大学教育学部教

育実践総合センター紀要 2006;29:357-361。

- 7) 玉村公二彦，越野和之，郷間英世，他。特別支援教育における現職教員の免許取得及び研修に関するニーズの検討－「特別支援教育と現職教員研修に関するニーズ調査」を中心に－。教育実践総合センター研究紀要 2008;17:251-256。
- 8) 徳永重希雄，他。特別支援教育を推進する教員研修実施状況及び研修ニーズ等に関する調査報告－独立行政法人国立特殊教育総合研究所における研修事業改善に向けて－。国立特殊教育総合研究所研究紀要 2007;34:67-91。
- 9) 立花裕治，井出和夫。特別支援学校における校内研修支援の在り方研究。神奈川県立総合教育センター研究集録 2010;29:61-68。
- 10) 砂田真実，是永かな子。特別支援学校教員の授業力向上のための校内研修。高知大学学術研究報告 2009;58:59-74。
- 11) <http://www.pref.shiga.jp/edu/link/kyouikukannkei/h20/03naka01.pdf>
- 12) http://www.kyoto-be.ne.jp/kyoto-be/cms/?action=common_download_main&upload_id=655
- 13) http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo6/gijiroku/05052301/s001/004.pdf
- 14) <http://www.pref.shiga.jp/edu/link/kyouikukannkei/h20/03naka01.pdf>
- 15) 真金薫子，中島一憲。教師のメンタルヘルス。精神科治療学 2007;22:49-54。
- 15b) 文部科学省 初等中等教育局 初等中等教育企画課。教員のメンタルヘルスの現状。2012。http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/088/shiryo/_icsFiles/afieldfile/2012/02/24/1316629_001.pdf [20151027接続確認]
- 16) 芦原睦，山内麻利子。当科を受診した教員のストレスについての検討。交流分析研究 2011;36:43-48。
- 17) 大石幸二。外部専門家による全学校規模の介入“準備”段階の重要性－教師の学生受け入れ度を指標とした導入過程の評価－。特殊教育学研究 2004;42:57-68。
- 18) 曾山和彦，本間恵美子。教師のメンタルヘルスに及ぼすサポートグループ参加の効果。～自尊感情，バーンアウトの視点から～。秋田大学教育文化学部教育実践研究紀要。2006;28:111-118。
- 19) 小谷怜奈，谷原弘之，田口豊郁。公立小中学校における特別支援教育担当教員の職場ストレスの現状。産衛誌 2008;50:78-79。
- 20) 朝日新聞滋賀版。10版。2012年6月28日。
- 21) 小川浩。発達障害のある人の就労の現状について教えてください（特集「発達障害」の疑問に

- 応える (3) 教育・支援編 Q&A). 教育と医学 2010;58:945-951.
- 22) 杉山登志郎, 高橋修, 石井卓. 自閉症の就労を巡る臨床的研究. 児童青年期精神医学とその近接領域. 1996;37:241-253.
- 23) 清水弥生. 発達障害者の就労実態と障害者雇用制度の課題. 神戸女子大学健康福祉学部紀要. 2011;3:21-33.
- 24) 西井真希, 岡田俊, 高橋涼子, 常包知秀. 高機能広汎性発達障害の就労を妨げる要因の検討. 病院・地域精神医学. 2008;51:36-37.
- 25) 川口恭子, 江田祐介. 教員の意識調査にみる特別支援教育の現状と課題. 和歌山大学教育実践総合センター紀要 2006;16:17-25.
- 26) 山中友紀子, 吉利宗久. 特別支援学校教諭免許状の取得を希望する教員の免許制度に対する意識とニーズ. 岡山大学教育実践総合センター紀要 2010;10:41-46.
- 27) 滋賀県教育委員会. 県立特別支援学校の幼児児童生徒数推移・特別支援学級の学級数および児童生徒数推移. http://www.pref.shiga.jp/edu/content/06_education/tokubetsu_shien/sassi/h24tokusigakkou/suii.pdf
- 28) http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afielddfile/2012/06/27/1322974_1_1.pdf
- 29) http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo11/shiryo/__icsFiles/afielddfile/2012/05/09/1320125_7.pdf
- 30) 滋賀県知肢併置特別支援学校における児童生徒増加への対応策について. http://www.pref.shiga.jp/edu/content/06_education/tokubetsu_shien/h24jidouseitozoukatakaiousaku/2410taiousaku-kaiteiban.pdf
- 31) 奈良県教育委員会. 学校基本数一覧. http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-20348.htm
- 32) 兵庫県学校基本調査. http://web.pref.hyogo.lg.jp/stat/cate3_719.html
- 33) 京都府教育委員会. 教育統計. http://www.kyoto-be.ne.jp/soumu/cms/?page_id=35
- 以上, 2013年1月20日に接続確認済み。